

# Hālau Ke 'Alohi Mai Ka Mahina 会員規約

## 第1条（定義）

本規約において、以下の用語は以下に定める意味を有するものとします。

- 「会員」とは、本規約に同意の上、Hālau Ke 'Alohi Mai Ka Mahinaにご入会いただいた個人をいいます。
- 「教室」とは、Hālau Ke 'Alohi Mai Ka Mahinaをいいます。
- 「Hālau Ke 'Alohi Mai Ka Mahina」とは、江原るみの主宰するフラスクールのことをいいます。

## 第2条（会員）

本スクールは会員制とし、本規約に基づく入会契約を締結するものとします。

## 第3条（入会）

- 入会とは、本規約に同意の上、Hālau Ke 'Alohi Mai Ka Mahinaの各コースにお申し込み頂くことを言います。
- Hālau Ke 'Alohi Mai Ka Mahinaへのご入会は3歳以上とさせていただきます。  
また、18歳未満の方は、ご入会の際に保護者の承諾書が必要となります。
- 所定の申込書に必要事項をご記入の上、お申し込みください。
- 納入金に対し、消費税法により定められた税率にて消費税をお預かりいたします。
- 入会金は、一度お支払いいただき会員として登録をされましたら、退会までお支払いいただく必要はありません。  
ただし、一度退会し、再入会される場合は再び入会金をお支払いいただきます。
- 入会の必要なレッスンを受講された後は、いかなる場合も入会金のご返金はいたしかねます。
- 一旦お支払いいただいた入会金・年会費・お月謝・チケット代金はいかなる理由でも返還いたしません。
- 入会と同時に受講料とは別に年会費が毎年発生致します。

## 第4条（受講ルール）

- 授業はすべて完全予約制になります。ご入会の際にどのクラスに所属するかお決めいただき、  
基本はそのクラスを軸に御受講いただきます。振替の場合はその限りではありません。
- お月謝は、前月の26日に会費ペイより引き落としされます。引き落としができなかった場合は、月初めにお手渡しでお持ちください。
- レッスンをお休みされる際は、なるべく前日までにご連絡ください。
- 遅刻はレッスンを受講する他の会員の迷惑となりますので、受講時刻は必ずお守りください。
- 教室内は禁煙とさせていただきます。
- 月謝はお休みされている月も所属される限り発生します。
- 月会費が未納の場合はお支払いいただくまでレッスンには出席できません。
- お休み期間が5ヶ月以上続くことが予想される方は一時ご退会いただきます。その際、再度受講されたい場合は  
再び入会の手続きが必要となります。
- 退会を希望する場合は、最終在籍月の前月10日までに所定の退会届けを提出お願いいたします。
- 所定の退会手続きを完了しない場合は、継続会員と認め理由の如何にかかわらず翌月の月会費を徴収いたします。
- スタジオの汚損、破損、設備や備品等の破損、紛失、持ち出しは厳禁です。発覚した場合は、全額弁償していただきます。
- 会員はいかなる理由でも、Hālau Ke 'Alohi Mai Ka Mahina以外のフラを教授する講師への所属は認めません。
- 年に一度行われる教室のハウワークは入会5ヶ月以上の生徒が受講できるものです。  
また、ハウワーク受講後3ヶ月以内に退会する場合は退会手続き金20,000円を頂戴いたします。
- 新型コロナウイルス (COVID-19) に関する対策・対応については別途資料をご一読ください。

## 第5条（備品レンタル）

- 練習用バウスカートレンタルは1回につき200円頂戴します。
- イベント等出演時のレイ、ヘアクリップ等レンタルは1曲につき1点500円頂戴します。
- イベント出演時の衣装レンタルはクリーニング代として、パウは800円、ドレスは2000円頂戴します。

## 第6条（届出事項の変更）

- ご入会の際に会員登録をwebより行ってもらいます。
- 改姓・転居・ご連絡先の変更・住居表示の変更等の場合は、お知らせください。変更届けをご提出いただきます。
- 教室備品をレンタルする際は、レンタル希望書に記入願います。

## 第 7 条（著作権およびロゴマークの使用について）

1. レッスン中教室内でのカメラやビデオ、携帯電話等での撮影、録音は禁止します。  
ただし、講師に許可を取った上であればその限りではありません。  
また、他の会員と一緒にイベント時等写真撮影されたい方は、ご本人の同意を得てから撮影して下さい。  
ただし、肖像権、著作権を侵害する行為は一切禁止させていただきます。
2. Hālau Ke 'Alohi Mai Ka Mahinaの生徒は一部写真をHālau Ke 'Alohi Mai Ka Mahinaのwebや広報ツールに使用されることをご了承下さい。
3. レッスン及び、イベント時の動画撮影及び動画を講師の許可なくインターネットへやSNSへの掲載をすることは禁止いたします。
4. レッスンで覚えた曲の振付けを講師の許可なく他へ教授する行為は禁止致します。
5. レッスンで覚えた曲の振付けを教室以外の公の場で講師の許可なく踊ることを禁止致します。
6. Hālau Ke 'Alohi Mai Ka Mahinaで揃えた衣装、ハラウパウは、退会後他の公の場での着用を禁止致します。
7. Hālau Ke 'Alohi Mai Ka Mahinaのロゴマークを許可なく使用することは禁止します。
8. 当教室の作品の知的所有権・著作権はHālau Ke 'Alohi Mai Ka Mahinaに帰属します。

## 第 8 条（強制退会）

1. 本規約に違反する行為、及び公序良俗に反し講師や他の会員に著しく迷惑をかける行為があった場合、強制的に退会していただく場合がございます。
2. 指導員の判断によりレッスン及び、活動に支障をきたす可能性（スタジオ内外での迷惑行為含む）のある方や、他の会員とのトラブルが多い方、その他前項の注意事項を守って頂けない方は強制的に退会して頂く場合がございます。
3. レギュラー会員はお休みが続き5ヶ月以上経ちご連絡のない場合は強制的に退会となります。

## 第 9 条（貴重品について）

1. 教室内での会員の貴重品管理についてはHālau Ke 'Alohi Mai Ka Mahinaは責任を負いかねます。
2. 教室内では各自貴重品の管理を心掛け、高価なものは持ち込まないようお願いします。

## 第 10 条（その他）

1. 教室内または会員間での営業や勧誘、招待、物品の販売・その他営利を目的とした個人的なサークルや団体への勧誘は堅く禁止します。
2. 宗教活動はいかなる理由でも禁止します。
3. 個人的な私情に対する個別の対応はお受けいたしかねます。
4. 諸事情により一部内容及びシステムが変更になる場合がございます。変更になる場合は受講時に講師よりご連絡します。
5. 必要に応じて本規約の全部又は一部が変更される場合がございます。この場合、変更された本規約を受講時に講師よりご連絡します。
6. インフルエンザなどの伝染病や、他人に伝染・又は感染する恐れのある疾病を有している方はレッスン受講は出来ません。
7. 退会者及び強制退会者は、いかなる理由でも許可なく多数の現会員を集めての集団での会合及び集会は認めません。
8. 生徒の引き抜き及びそれに順ずる行為は硬く禁止します。
9. Hālau Ke 'Alohi Mai Ka Mahinaのステージ意外で会員が個人でフラを踊る場合は事前に報告をし、教師の許可を得た上でご出演ください。
10. 当教室の会員は、他のフラの教室の先生及び他のハワイのクムフラの指導やワークショップを受講することを禁止します。  
ただし、講師に許可を得た上での受講は可能とします。

## 第 11 条（問い合わせ）

本規約の内容やその他Hālau Ke 'Alohi Mai Ka Mahinaに対してのご不明な点、ご質問等につきましては下記までご連絡ください。

TEL: 080-3974-6333

所在地: 〒842-0014 佐賀県神埼市神埼町姉川2281

E-mail: hula@maunani.com

名 称: Hālau Ke 'Alohi Mai Ka Mahina (ハーラウ ケ アロヒ マイ カ マヒナ)

主 宰: 江 原 る み